

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

令和元年度

免許状更新講習【必修領域・選択必修領域】事前受講案内

《 (一社)大阪府私立幼稚園連盟 実施 》

本連盟では、教員免許更新制の導入に伴い、免許状更新講習を下記のとおり開設します。

【必修領域】6時間・【選択必修領域】6時間（2日間）

1. 日 時 令和元年7月30日（火）・31日（水） 9：30～16：40
（休憩12：00～13：00）昼食は各自でご用意ください。

2. 受講料 12,000円

3. 会 場 グランキューブ大阪（大阪国際会議場） 10階 会議室1003
大阪市北区中之島5-3-51 TEL:06-4803-5555
アクセス <https://www.gco.co.jp/access/>

京阪電車中之島線「中之島（大阪国際会議場）駅」2番出口すぐ

JR大阪環状線「福島駅」から徒歩約15分

JR東西線「新福島駅」3番出口から徒歩約10分

阪神本線「福島駅」3番出口から徒歩約10分

4. 講師・講習内容・受講定員

以下の必修講習（6時間）並びに選択必修講習（6時間）の両方をお申し込みいただく方に限定して受講受付を行います。どちらか一方の講習のお申し込みはできません。

日 時	講 師	講 習 内 容	受 講 定 員
【必修】 令和元年 7月30日（火） 9:30～12:00	大阪教育大学 初等教育課程 初等教育講座 准教授 中 橋 美 穂 氏	「保育の質の向上と幼稚園教諭の専門性」	200人
12:00～13:00	昼 食 休 憩		
【必修】 令和元年 7月30日（火） 13:00～15:30	大阪教育大学 初等教育課程 初等教育講座 准教授 中 橋 美 穂 氏	「保育の質の向上と幼稚園教諭の専門性」	
15:40～16:40	筆 記 試 験		

日 時	講 師	講 習 内 容	受講 定員
【選択必修】 令和元年 7月31日(水) 9:30～12:00	兵庫教育大学 学校教育研究科 准教授 鈴木正敏氏	「子どもの学びと育ちをつなげる保育 ～新しい教育要領の視座と実践～」	200人
12:00～13:00	昼 食 休 憩		
日 時	講 師	講 習 内 容	
【選択必修】 令和元年 7月31日(水) 13:00～15:30	聖徳大学 児童学部 教授 関西国際大学 客員教授 小田 豊 氏	「特別支援教育と幼児教育の関わり ～気になる子どもをみんなで見守り育む～」	
15:40～16:40	筆 記 試 験		

5. 受講対象教諭 ※次の要件をすべて満たす者

- 平成 21 年 3 月 31 日までに授与された教諭の普通免許状、教諭の特別免許状のいずれかの免許状を持っている者
- 国公立の幼稚園に勤務する園長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭など
- 平成 32（令和 2）年 3 月 31 日が最初の修了確認期限である者
（昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日生まれ）
（昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日生まれ）
（昭和 59 年 4 月 2 日～ ）の者……
- 平成 33（令和 3）年 3 月 31 日が最初の修了確認期限である者
（昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日生まれ）
（昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日生まれ）
（昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日生まれ）の者……
- 平成 21 年 4 月 1 日以降に授与された新免許状所有者で
「有効期間の満了の日」が平成 32（令和 2）年 3 月 31 日の者
「有効期間の満了の日」が平成 33（令和 3）年 3 月 31 日の者

※講習が受講できるのは、教員、採用内定者のほかに、過去に教員として勤務した経験がある者、臨時任用（または非常勤）教員リスト登載者などです。教員でなく、また教員になる予定もない方は、免許状を持っていても受講できません。

6. 事前申し込みの方法

- (1) 大私幼連盟HP <http://www.kinder-osaka.or.jp/> より「受講申し込み」を行ってください。
期間中のみホームページのトップ画面に申し込み用ボタンが掲示されます。

(HPからの申し込みのみです。郵送、FAXによる申し込みはできません。)
申し込み後、すぐに受付した旨の確認メールが届きます。届かない場合は受付ができていない場合がありますので、大私幼事務局まで必ずお問い合わせください。

※ ご注意ください ※

迷惑メールフィルター等の設定により、確認メールや受講料のお振込みについてのメールが届かなくなる場合があります。

メール受信が確実にできるよう、事前に kinder-osaka.or.jp の「ドメイン指定受信」設定をされているかをご確認の上、未設定であれば設定を行った上でお申し込みください。

- (2) 申し込み期間終了後、申し込みの際に入力した E-mail アドレスに講習内容の確認と受講料のお振込みについてのメールを返信します。(メールが届かない場合は大私幼事務局まで必ずご連絡ください。)
- (3) 振頂いただいた受講料は原則返金できませんのでご了承ください。
また、受講料が期限までに振り込まれていない場合は受講できません。
- (4) 大私幼連盟への今回の申し込みは「事前申し込み」となります。正式な申込書は後日、本財団より文書にて自宅に郵送致します。(後記 本財団からのお知らせを参照ください。)

【申し込み記入事項】

- ①氏名 ②ふりがな ③生年月日(和暦)、満年齢 ④現在の勤務している幼稚園名 ⑤免許状番号(例:平〇幼二め第〇〇〇号) ⑥修了確認期限または有効期限の満了の日(例:平成32年3月31日) ⑦自宅郵便番号、住所(ご記入いただいた「住所」に受講票等をお送りいたします。)
- ⑧自宅電話番号(携帯番号可) ⑨E-mailアドレス(携帯アドレスでも可)
- (5) 本講習で得た個人情報、教員免許状更新講習実施のために使用し、他の目的での利用または第三者へ提供することはありません。

7. 事前申し込みの期間

事前申込期間は、**令和元年5月16日(木)午前9時から令和元年5月17日(金)午後5時まで**です。
先着順のため、定員に達し次第、募集を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

8. 事前申込のお問い合わせ先

(一社)大阪府私立幼稚園連盟事務局

〒534-0026 大阪市都島区網島町6-20 大阪私学会館内

TEL:(06)6351-5574 FAX:(06)6351-5587

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構からのお知らせ

後日、本財団から事前申込者(仮許可を受けた者)には、正式に受講の可否をお知らせする文書(受講申込書)を送付させていただきます。

1. 正式な受講申込書の郵送

- ①受講者には、講習開催の1ヶ月前までに受講申請書、受講票などを簡易書留で送ります。
- ②受講申請書は必要事項をご記入の上、受講日の10日前までに、公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構あて（〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館4階）に「更新講習受講申請書在中」と朱書して郵送してください。受講申込書の提出がない場合には、免許状更新講習を受講することはできませんので、必ずご提出ください。
- ③受講申込書の受領後のキャンセルにつきましては、必ずご連絡くださいますようお願いいたします。

2. 履修認定等

各講習の履修認定は試験により評価します。履修認定された受講者には、講習終了後約2ヶ月以内に「履修証明書」を発行させていただきます。

3. 正式な受講申請書のお問い合わせ先

公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館4階

TEL：03-3237-1957（申し込み専用回線）

FAX：03-3263-7038

E-mail：info@youchien-kikou.com